

平成
26年度

事業運営方針

国が諮問した社会保障制度改革国民会議の答申においても「医療保険制度の財政基盤の安定化と保険料負担に関する公平性の確保及び療養の範囲の適正化等」を図ることとされた。その中には、やはり所得水準の高い国保組合に対する国庫補助金の見直しを検討するもので、この法案が成立した場合、当組合の国庫補助金はかなり減額するものと予想される。こうした大変厳しい社会情勢の中においても、安定した事業運営及び財政基盤を継続してゆかなければならない。

幸い、先輩諸賢のご努力により積立金、剰余金は他の組合に比較しても非常に健康体である。ただ、療養給付費及び国へ支払う拠出金、納付金等の増加により単年度収支は赤字計上となり、歳入歳出を見直し早くもとの黒字基調に戻す努力をし

てゆかなければならない。

その為には組合員の増加を図るべく加入促進に努める。その意味において本組合と税理士会との連携強化を図り、安定した組織運営を目指していく。

私達は事業開始以来、先輩諸賢の卓越した先見と献身的なご努力により危機的な揺籃期を乗り越えて来た実績がある。医療保険制度改革の大きな流れの中、政府・国の動向を常に注視し、的確かつ円滑な事業運営と予算の効率的執行に努めるため平成26年度基本方針と重点施策を次のとおり定め、その適切な執行を進めていくこととする。

基本方針

1、同種同業の連帯感と相扶共済の精神に基づき、組合員並びに家族の健康増進

に努める。

2、国の政策に的確に対応し、組合の健全財政を堅持するための諸施策を行う。

3、治療より予防を健康づくりの主眼とし、健康志向の認識を深めるよう努める。

4、組合の恒久的発展のため、本会及び各県連並びに関連団体等との協調連携を図る。

重点施策

1、広報活動の充実を図り、組合への加入の向上に努める。

2、法令遵守（コンプライアンス）を常に意識し、運営に努める。

3、保健事業の充実を図り、医療費削減に努める。

4、特定健診及び特定保健指導について、平成26年度の目標値に達するよう努める。

5、組合財産の安全管理と適切な運用を図る。

6、規約・規程を見直し、改善を図る。